

第4期広域計画中間案に対して頂いたパブリックコメント等

1. パブリックコメントによるご意見

番号	分類	ご意見・ご提案
1	第4 取組方針 4 分権型社会の実現	<p>P6～7にある、今までの総括について記されているように、国の機関等の丸ごと移管、国の権限の移譲などについても大きな成果は上がっておらず、ほぼ何も実現していないのが現状です。にもかかわらず、後記しますが、P34～36あたりに示されている案では、従来通りの表現や文言で「強く」とか「提案を進める」ばかりで案としては不足していると思います。</p> <p>P34政府機関等の移転のところでは、「取組の成果を発信して～移転につなげていく」とありますが、そういうことをしても現実に移転にはつながっていかないと思います。</p> <p>P35首都機能バックアップ拠点の位置づけ等のところでは、「～引き続き国等に対して提案していく」とあるが、等とはどこのことかわかりませんし、ずっと提案して断られ続けているのに提案方法だけでは位置づけられることはないと思います。</p> <p>P35④「関西創生」の推進のところでは、「東京一極集中の是正」とありますが、ずっと言っているのに集中がぜんぜん是正されていないのに「是正されるようにする」と記載するのは言い過ぎで、ゆめものがたりを言っているようなことである。</p> <p>「丸ごと移管」についてもずっと断りつづけられて、今回の案で進むとは到底思えない内容で、これもゆめものがたりの案にすぎません。「取り組む」とありますが、政治的なことが書かれていないことも権限の移譲など進むとは思えない案に思えます。</p>
2	第4 取組方針 4 分権型社会の実現	<p>東京一極集中を是正するための計画ですが、関西広域連合に加盟している自治体の役割が記載されていません。</p> <p>広域連合の計画かもしれませんが、計画の実現のために、それぞれの自治体が自ら何をすべきか認識するために記載した方がよいのでは。</p> <p>関西万博等、ビッグイベントがこれからたくさん予定されているので、広域連合を先頭に関西の自治体が一体となって計画に取り組み、関西がもっと元気になるのが楽しみです。よろしくお願いします。</p>
3	その他	<p>国家戦略特区に関して（強力な推進が求められるICC ADR）</p> <p>1986年の大阪府知事主導Alliance Forum会議以降、日米欧（インターネット）最先端技術導入に際して長期拘束就労困難が発生致す際の国際刑事裁判所ADR機関が必要になっている（公益通報制度）大阪の地と考えます。現在内閣府参事等をされていた当時の知事特別顧問との関係が利害相反上の契約が（知財拘束）残存致す当時のAlliance ADR custdian交流原則であります。大阪市経済戦略局の導入にてベルギー王国SWIFT sibos transaction banking 監査交流会議が導入され、多少の文章作成を知財として市場化致す可能性が進展致すです。本来的に医療機関のsocial workerがそのことがあり、日本銀行を含め責任能力が問われている国際会議とIR進展の地関西と考えます。世界銀行 MIGA ombudsman(1990-2019)</p>

2. 広域連合協議会委員からのご意見

番号	分類	ご意見・ご提案
1	全般	<p>将来の目指す姿に向けて、関西における広域行政の責任主体として関西広域連合が実績を積み重ねるため、国や住民から地方分権の受け皿としての信頼感を勝ち取ることが重要であり、そのためには組織力の強化が不可欠である。</p> <p>「広域行政のあり方検討会」では、関西広域連合の機能強化に向けた重要な提言が数多く示されており、事務局内の推進体制を明確にして、着実に進めて頂きたい。</p>
2	全般	<p>Society5.0時代への対応など、環境が大きく変化していく中、人工知能、ビッグデータ、IoTなどの技術革新を活用した「行政のデジタル化の推進」が必要。</p> <p>関西広域連合事務局内のICTを活用した業務効率向上の視点だけではなく、関西広域連合がその企画力・調整力を発揮し、関西域内自治体の行政のデジタル化を推進する旗頭となるような役割を担うべきである。マイナンバーカードの活用とあわせるなどの新たな施策の展開や、発展戦略としてのデジタル化の視点も持つことが求められる。</p> <p>また、デジタル化の推進に伴いシステムの標準化を進めることで、申請書類の統一化など住民や民間事業者にとっての利便性向上や新規ビジネス振興にも資すると期待している。</p>
3	第2 取組の総括	<p>昨年度末に「広域行政のあり方検討会」と「フォローアップ委員会」の提言を受けたとあるが、『この提言も踏まえ、取り組みを進めていく』旨を記載すべき。</p>

番号	分類	ご意見・ご提案
4	第4 取組方針 1 基本方針	『「広域行政のあり方検討会」と「フォローアップ委員会」の提言を踏まえ、取り組んでいく』旨を追記すべきである。 <理由> 両報告には関西広域連合の機能強化に向けた重要な提言が数多く示されており、提言を受けて終わりではなく、実行していく事が重要である。
5	第4 取組方針 1 基本方針	関西広域連合が発展し、求められる役割を果たすためには、効果的・効率的な事業執行に留意しつつ、『地方税財源の充実を求めるとともに、独自財源の拡充を図り、更なる財源を確保』する旨を追記すべきである。 <理由> 効果的・効率的な広域事務の執行にあたっては、独自に戦略を描き、実行するための独自財源の拡充が必要である。
6	第4 取組方針 2 (2) ① 広域防災	<重点方針> ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 『大規模災害発生時における復旧支援等の際に迅速な対応がとれるよう、官民連携体制の強化』に引き続き取り組む旨を明示すべき。 <理由> 関西全体の災害対応力を強化するため、自治体と企業間の広域的な連携、調整の必要性が高まっており、官民連携体制の強化を進めるべきである
7	第4 取組方針 2 (2) ① 広域防災	<重点方針> ウ 防災・減災事業の推進 帰宅困難者対策として、『昨年度策定された「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」に基づき、外国人対応についても取り組んでいく』旨も記載すべき。 <理由> すでに公表している「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の活用を進めるべきである。近年増加している外国人観光客の対応については広域で取り組むことが求められている。
8	第4 取組方針 2 (2) ② 広域観光	近年、台風や洪水等の自然災害が、年々深刻化、広域化している。(平成30年7月豪雨、令和元年台風19号等)。将来的にもこの傾向は続くことを念頭に置き、観光振興において、被災した構成府県市に対する風評被害対策などの支援について、広域的な取組として位置付けていただきたい。
9	第4 取組方針 2 (2) ② 広域観光	「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「2025年大阪・関西万博」を好機として、国内外から関西への戦略的な誘客促進を強化していただきたい。
10	第4 取組方針 2 (2) ② スポーツ振興	<重点方針> イ 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現 『関西広域で行政・企業・教育機関等が保有するスポーツ施設の利用拡大に向けた取り組みを進めることにより、圏民、とりわけ働く世代のスポーツ実施率の向上に取り組む』ことを追記すべき。 <理由> スポーツ実施に関する関西広域連合の圏民向け調査および当会の会員企業従業員向け調査によると、週1回以上のスポーツ実施率は40～50%台にとどまっており、国の第2期スポーツ基本計画の2021年度末目標65%を下回っている。特に、働く世代のスポーツ実施率はシニア層に比べ男女ともに低く、地域が有するスポーツ施設の拡大や、ウェブサイトを活用したスポーツ施設情報の一元的提供の取り組み(参考:ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会によるTeam Do Sports)など、スポーツが実施しやすい環境の整備を進めていくことが重要である。
11	第4 取組方針 2 (2) ② スポーツ振興	<重点方針> ウ 「スポーツの聖地関西」の実現 アスリートやスポーツ指導者の育成に関しては『スポーツ医科学研究等の知見も活用して』スポーツ人材の育成を図ると明記すべき。 <理由> 「スポーツ医科学研究の推進」については、関西スポーツ振興推進協議会においても議論されている通り、アスリートや指導者の育成においても、競技力の向上や怪我の予防を含め、データに基づくスポーツ医科学研究等の知見を活用していくことが重要である。
12	第4 取組方針 2 (2) ② スポーツ振興	「ワールドマスターズゲームズ2021関西」終了後について、大会成功を機に、連合加盟のすべての市町に生涯スポーツに関する行政担当部局の継続設置を行う。また、民間の受け皿となる統括団体や、拠点となる総合型スポーツクラブなどに担当者を配置する。 今後は、官民の役割分担と協力体制を確立し、継続的、発展的活動を通じて、住民が生涯スポーツへの関心を高め、実践に取り組む。また、生涯スポーツ社会の構築が、地域社会の形成、地域経済の活性化はもとより、「健康寿命」を高め、豊かで質の高い生活につながることを実感する。

番号	分類	ご意見・ご提案
13	第4 取組方針 2(2)③ 広域産業	昨年改訂された「関西広域産業ビジョン」を基に、関西の産業力強化に向けた方向性を打ち出している評価している。 今後の公設試・支援機関のあり方については、公設試間の連携の深化にとどまるのではなく、例えばフラウンホーファのように地域を超えてシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームとして、オール関西による企業の成長支援を行い、結果につなげていけるよう期待している。
14	第4 取組方針 2(2)④ 広域医療	<重点方針> ア 広域救急医療体制の充実 について 府県域を超えたドクターヘリの人材養成や一体的な運航体制強化については、計画に基づいた実績やその成果がみられるが、「周産期医療に関して連携体制の充実、広域連携を更に推進する。」について、これまでの活動評価のもと、もう少し具体性があるとわかり易いと思います。
15	第4 取組方針 2(2)⑤ 広域環境	プラスチックごみ対策に関しては、連合のWGで取り組まれているが、環境ホルモンであるマイクロプラスチックによる健康被害が、将来問題になると思われるので、今後も広域で啓発を進めていただきたい。 例えば、放置されたプラスチックが劣化し、空気中に散逸し、マイクロプラスチックとして水を介して人体に取り込まれる。また、ティーバッグなどの封鎖に用いられる物質がマイクロプラスチックであることを考えると、経口的に取り込まれる量はかなりのものになる。これらのことが、アレルギー疾患が近年激増している一因になっている可能性は否定できない。 SDGsの観点から、マイボトル、マイバッグなど、かつての少々不便なライフスタイルを更に広げることが、ひいては予防医学に寄与すると思われる。
16	第4 取組方針 3 政策の企画調整等	『自治体のみならず関係機関を含めた圏域内での利害調整や方向付けを行えるよう企画調整力を発揮していく』など、企画調整能力の発揮による目指す姿を基本的な考え方の中で示すべき。 <理由> 事業の推進にあたり、企画調整能力の向上は重要な要素であり、本格的に取り組むべきである。
17	第4 取組方針 3 政策の企画調整等	『Society5.0時代を見据えた行政のデジタル化の推進など新たに生じた広域課題のうち、継続的・計画的な対応が必要なものについて、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画調整等に関する事務として取り組む』というように、行政のデジタル化の推進を取り組みの具体例として示して頂きたい。 <理由> 行政のデジタル化は単独自治体で進めるより、広域で対応する方が効率性が期待できるとともに、様々な分野事務執行にあたっての基盤にもなることから、広域で検討を進めるべき。
18	第6 広域計画の推進	『組織体制の強化』も項目の一つに追加すべき。『本部事務局への職員派遣期間の長期化やプロパー職員の育成といった関西全体を考える人材の養成などの人員強化や、分野事務局体制のあり方といった事務執行体制の強化など、内部ガバナンスの強化』についても取り組むべき。 <理由> 事業の推進力を増すためには、組織体制の強化も必要である。

※この他に、公表を希望しない意見が3件